

蓋し理想と實際と伴はずして仄聞するが如き賈下、賦首の第二更生案を當局理事者が強行するならば、組合の玉碎を堪して断乎ストライキを以つて逆襲する決意と萬般の準備が必要である。如上に依り本部及び各支部の闘争基金を充實し、東交を打つて一丸とする戦時編成を組織すべきである。

10 () 活線作業に特別手當支給の件

提案 電 氣 部

理由

現在各種産業及照明燈としての電氣供給は晝夜の別なく一瞬たりとも停電を許さぬ状態にあり高圧の活線作業は今後其の数を増す一方である。

此の作業の爲め我々の同志が年々死傷する者相當の數に上るのである。

三東京電燈は既に實施して居るのであるし供給事業者としての市電當局は需用家サービスの聲を高くして居る今日即時活線作業に特別手當を支給すべきである。

實行方法 本部は電氣部と共に積極的な獲得闘争を起す。

14 () 人夫制度撤廢の件

提案 電 氣 部

理由

現在非乗務、各課は傭員の外に人夫を使用して居るが此の

13 () 横濱市電共和會、郊外電鐵郊友會再建闘争の件

提案 車 庫 部

理由

交總強化と東交の孤立化防衛のため東交として横濱市電共和會、郊外電鐵郊友會の再建のため闘争すべし。

實行方法 東交よりオルグを派遣すること。本部に再建闘争委員會を設置し再建費を支出すること。其他本部一任。

14 () 臨時傭制度反對の件

提案 車 庫 部

理由

臨時傭制は最悪の條件を以て労働者を搾取せんとする資本家の手段であり同時に定傭労働者を脅すものであるに依て断乎これに反對す。

實行方法 新本部一任。

21 () 傭員の差別待遇撤廢の件

提案 車 庫 部

理由

運輸傭員と非乗務傭員とに待遇上の差別あり同時に技工と補助手との間にも昇給最高給料等に差別あり。此の不當なる差別を撤廢し最高待遇に統一すべし。

事は傭員減員を人夫に依つて補ひ人件費削減を計る一方徹底的賃銀の労働者を對照としての従業員課税の方法であり労働組合無力化の側面的な當局の攻撃である。此の現はれの最たるものは電氣供給事業關係であり現場傭員四百名に對し人夫の數は實に百五十名に上つて居るが、無料バス、作業服を支給されざる上、劣悪なる待遇なる故仕事の能率は却つて悪く事業に必要な人員として之等入夫を即時本採用とし、人夫制度の撤廢を叫ぶものである。

15 () 時間外手當本給繰入れに關する件

提案 軌 工 部

理由

現在電氣局の我々工務課従業員に對する賃銀は實收額の四分の一は時間外勤務に依つて給與されて居るのである。しかし九時間労働制の上に更に三割の労働を強ひられ辛ふじて他課従業員の實收と均衡を保つて居る状態である、斯く極端なる歩合制に依る賃銀給與方法の不合理的は今更多言を要せざるも此の歩合制度が如何に我々の生活を脅かしてゐるかは過去の幾多の實例が明瞭に證明してゐる、然しながら事業の性質上全給繰入れは事實上至難なりと信するが故に時間外勤務に依る五分を本給に繰入れ除々に此の危険な運命より脱せんがため本案を提出する次第である。

(以下) 提案 車 庫 部

健康保險組合(接骨醫)並に診療所(齒科醫増設)に關する件

公傷者の家族に乘車バス支給要求の件

震災手當即時支給要求の件

局、記念日(八月一日)市記念日

(十月一日)に休暇券要求の件

以上理由略 實行方法本部一任

20 () 賦首絕對反對の件

理由

總ての賦首に反對し特に停年未滿者の離職強要に反對す。

實行方法 本部一任

29 () 昇給率改善に關する件

理由

我々従業員の待望たる昇給は今や極度に引下げられ争議強